

各 位

会社名 株式会社テレウェイヴ
 代表者名 代表取締役社長 齋藤真織
 (JASDAQ・コード2759)
 問合せ先 常務取締役 高梨宏史
 電 話 03-5339-2301

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 2 月 4 日開催の当社取締役会において、平成 21 年 3 月 31 日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本日付で公表した「商号変更に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、商号を「株式会社SBR」に変更することに伴うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| (商号) 第 1 条 当社は、株式会社テレウェイヴと称し、英文では <u>TELEWAVE, INC.</u> と表示する 第 2 条から第 51 条 (条文省略) | (商号) 第 1 条 当社は、株式会社SBRと称し、英文では <u>SBR INC.</u> と表示する 第 2 条から第 51 条 (現行どおり) |
| (附則) 第 1 条 (商号) の変更は、平成 20 年 6 月 30 日までに開催される取締役会において決定する効力発生日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、第 1 条の変更の効力発生後削除されるものとする。 | (附則) 第 1 条 (商号) の変更は、平成 21 年 4 月 1 日をもって効力を生じるものとする。なお、本条は、第 1 条の変更の効力発生後削除されるものとする。 |

3. 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日 平成 21 年 3 月 31 日 (火曜日)
 定款の効力発生予定日 平成 21 年 4 月 1 日 (水曜日)

以 上